

第2期

岡山県笠岡市・矢掛町中学校組合 教育振興基本計画

自立 共生 ふる里を大切に作る心

～よりよい社会作りに貢献するため、多様性を認め合いながら、
自らの将来を切り拓くことのできる生徒の育成を目指す～

令和8年4月

岡山県笠岡市・矢掛町中学校組合教育委員会

目 次

第1章 計画の策定にあたって	1
1 計画策定の背景と趣旨	1
2 計画の位置付け	2
3 計画期間	2
第2章 岡山県笠岡市・矢掛町中学校組合教育大綱	3
1 大綱の期間	3
2 基本理念	3
3 基本方針	3
第3章 基本方針を実現するための施策	4
1 自立と共生を目指した「たい！」のあふれる学校教育	4
◆基本施策1	
自分で考え、自分で判断し、他者と協働しながら課題解決する力の育成	4
◆基本施策2	
地域の課題解決等に生徒が参画する地域探究学習の推進	6
◆基本施策3	
将来を見据え、持続可能な教育体制や環境の整備	7
2 多様な生き方の尊重と居場所づくり	8
◆基本施策4	
人権問題を自らの課題として捉え、解決しようとする態度の育成	8
◆基本施策5	
「長期欠席・不登校総合対策」の推進	9
◆基本施策6	
特別な支援を必要とする児童生徒の社会的自立を目指した、専門的な指導・支援等、 特別支援教育の充実	10

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の背景と趣旨

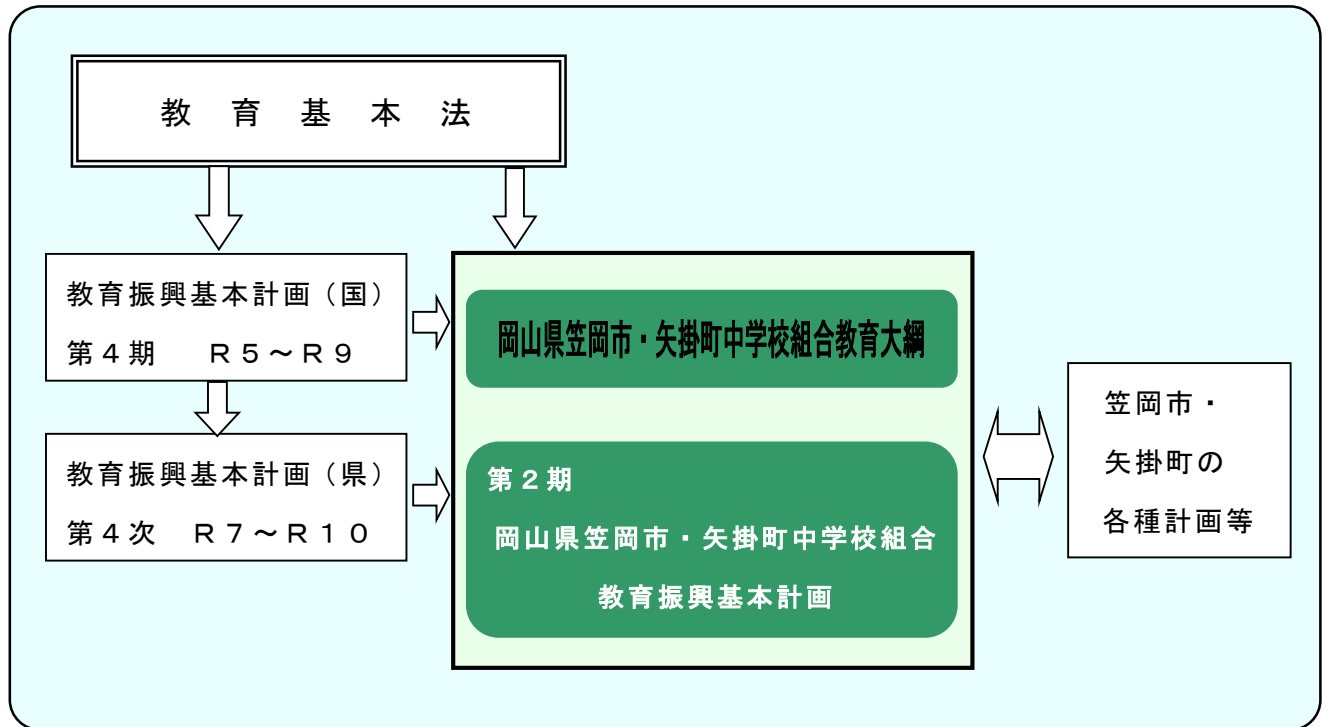
AIの進歩やグローバル化の進展等により、急激に変化し予測困難な社会が到来しており、こうした時代に対応していくためには、自ら考え判断し、他者と協力しながら課題解決に参画する、未来を創造していく力の育成が必要となります。

このような時代背景を踏まえ、岡山県笠岡市・矢掛町中学校組合教育委員会では、国において進められている、すべての子どもたちの可能性を引き出し、個別最適な学びと、協働的な学びを実現する「令和の日本型学校教育」や国及び岡山県の教育振興基本計画等を参考に、この度「第2期岡山県笠岡市・矢掛町中学校組合教育振興基本計画」を第1期計画の期間終了を受け、新たに策定いたしました。

「第2期岡山県笠岡市・矢掛町中学校組合教育振興基本計画」は、社会情勢を踏まえ、これまでの教育の成果と課題を整理し、教育行政を計画的・体系的に推進するために、「自立 共生 ふる里を大切に作る心」を基本理念として定めた「岡山県笠岡市・矢掛町中学校組合教育大綱」に基づいて策定しており、「学び」「育ち」のつながりを大切にし、自立して共に生きるたくましい子どもを育てる学校教育を推進していきます。

2 計画の位置付け

本計画は、教育基本法第17条第2項の規定に基づく岡山県笠岡市・矢掛町中学校組合における教育振興基本計画として位置付けるもので、笠岡市・矢掛町の各種計画等との整合を図りながら、教育大綱の基本理念を実現するために必要な施策等を明らかにするものです。



3 計画期間

本計画の期間は、令和8年度（2026年度）から令和11年度（2029年度）までの4年間とします。

令和8年度

令和9年度

令和10年度

令和11年度

岡山県笠岡市・矢掛町中学校組合教育大綱

第2期岡山県笠岡市・矢掛町中学校組合
教育振興基本計画

第2章 岡山県笠岡市・矢掛町中学校組合教育大綱

1 大綱の期間

令和8年度～令和11年度

2 基本理念

自立 共生 ふる里を大切に作る心

～よりよい社会作りに貢献するため、多様性を認め合いながら、
自らの将来を切り拓くことのできる生徒の育成を目指す～

3 基本方針

「学び」「育ち」のつながりを大切にし、

自立して共に生きるたくましい子どもを育てる学校教育の推進

学ぶ力の育成，豊かな心の育成，健やかな体をもつ子どもの育成をより効果的に図るために，地域とのつながりと，幼児期，小学校段階，中学校段階それぞれの「学び」「育ち」をなめらかに接続することを大切にし，連携教育の推進を図ります。また，ソフト・ハードの両面から子どもたちが夢や目標をもち安心して学習できる環境づくりを行います。

第3章 基本方針を実現するための施策

1 自立と共生を目指した「たい」のあふれる学校教育

【現状と課題・対応の方向性】

これからの子どもたちが直面する社会は、AIの進歩やグローバル化の急速な進展、環境問題など、予測困難な課題が山積する時代が到来しており、少子化に伴う児童生徒数の減少や家庭・地域の教育力の低下といった、子どもを取り巻く環境の大きな変化も進行しています。このような複雑で変化の激しい社会の中で子どもたちが力強く生き抜いていくためには、自分で考え判断する力や、変化に柔軟に対応しながら、他者と協働して課題を解決する力がますます重要となっています。こうした力を育成していくためには、各教科で学んだことを実生活や探究的な学びの中で使いこなせるようにしていくことが重要です。また、取組を効果的に進めていくためには、ベースとなる落ち着いた学習環境づくりや基本的な生活習慣の確立等の取組も大切です。

こうした様々な観点を踏まえた施策を力強く展開するなかで、子どもたちが「知りたい」「解決したい」といった「『たい』(探究心)」をあふれさせ、自己の夢の実現に向け、一人の自立した人間として努力しながら積極的に様々なことに挑戦し、他者と協働しながら自信をもって生きていくことができるよう、将来を見据えた持続可能な教育体制や環境の整備のもとに、「自立と共生を目指した『たい』のあふれる学校教育」を推進していきます。

◆基本施策1 自分で考え、自分で判断し、他者と協働しながら課題解決する力の育成

(1) 確かな学力を身につけ、各教科で学んだことを使いこなす力を育成し、新しい時代に求められる子どもの資質能力を育成

基礎基本の確実な習得とともに、既習事項等を使いこなす課題を主体的・意欲的に解決していく力や、目標を設定し計画的・自律的に学習する力を育成します。また、学習した力を実生活や実社会における課題解決や地域探究学習等に活かすことで、新しい時代に求められる子どもの資質・能力を育成します。そのために、日々の授業や単元のまとめ等における授業設計を工夫するなど、子どもたちの「学んだことを使いこなす力」を育む取組を推進していきます。

こうした様々な教育課題の解決のため、学校における研修の充実を図るなど、実践的な研修を推進し、教職員の資質・能力の向上を図ります。

【主な取組】

- 学んだことを使いこなす力の育成方法の工夫
- 一人一台端末等，ICT機器の利点を最大限に活用した教育活動の展開
- グローバル社会に対応できる実効性のある外国語教育の充実
- 生徒会活動等を活かしたリーダーの育成と主体的に行動できる集団の育成
- 新しい時代に求められる教職員の指導力の向上

(2) 落ち着いた学習環境づくりや，子ども一人ひとりの多面的な理解に基づく適切な指導・支援等，多層的な生徒指導体制の整備

子どもたちが落ち着いて学習に取り組める学習環境づくりを進めるとともに，複雑な背景も含め多面的な生徒理解のもとに実効性のある指導・支援を展開します。

生徒指導については，問題の早期把握と対応を重視し，すべての子どもに対する予防的活動，いじめ等の問題行動やトラブルの積極的認知と指導・対応，専門家や関係機関と連携したチーム支援等の取組を段階的かつ包括的に展開します。

【主な取組】

- 教育活動のベースとなる落ち着いた学習環境づくりの積極展開
- 関係機関と連携した非行防止教室の実施等，規範意識向上や青少年健全育成に係る取組の充実
- 初期のいじめ等の問題行動やトラブルの積極的認知と指導・対応
- インターネット上のいじめやトラブル等への積極的対応
- スクールカウンセラー（SC），スクールソーシャルワーカー（SSW）等の専門家や警察，児童相談所，医療機関等の関係機関との連携によるチーム支援

(3) 基本的な生活習慣の確立を目指した健康教育の充実と食育の推進

学校を中心に家庭の協力も得ながら子どもの心身の健康を保持・増進していく取組を推進し，基本的な生活習慣の確立を目指します。子どもたちが生涯を通じて健康な生活を送り『たい』という意識を高め，生活習慣の向上に自分事として取り組むことができるよう，就学前から中学校までの発達段階や校種間のつながりを大切にしながら包括的な健康教育の充実を図ります。

学校給食では，安全・安心を最優先に衛生管理の徹底に努め，栄養教諭と連携して食に関する指導の充実を図り，望ましい食習慣の確立に取り組めます。

さらに、健康教育や食育の取組が実効的に進むよう、PTA連合会等とも連携した家庭への啓発活動も積極的に進めていきます。

【主な取組】

- 基本的な生活習慣の確立を目指した健康教育の充実と食育の推進
- 生活習慣の実態等を踏まえたメディアコントロール等の取組の推進
- 栄養教諭と担任・養護教諭との連携による食育の計画的な推進
- 心身の成長に必要な栄養を理解し摂取できる給食献立の充実
- 食物アレルギーへの対応の充実
- 地産地消食材の積極的な活用と情報提供
- PTA連合会等と連携した健康教育や食育の家庭への啓発活動の推進

◆基本施策2 地域の課題解決等に生徒が参画する地域探究学習の推進

地域等を学びのフィールドとした地域探究学習を展開し、ふるさとへの愛着と誇りを醸成するとともに、キャリア教育を推進し、将来の夢や目標をもち努力しようとする子どもたちを育成します。

地域探究学習の展開に当たっては単なる調べ学習にとどまることなく、各教科の学びを通じて身に付けた力を使いこなしながら、地域の特色づくりや課題解決をしていく取組に、子どもたちが直接参画していくことを重視します。活動を通じて人々の思いや願い、多様な考え方に触れる中で、地域への愛着を深めるとともに、自身の生き方についても考えるきっかけとするなど、キャリア教育の推進にもつなげていきます。また、地域探究学習を進めていく中で、必要となる力を各教科の指導にもフィードバックするなど各教科の学びと地域探究学習の学びを往還させることにより、学びを進化させていきます。

こうした取組を推進していくため学校運営協議会の取組を充実させ、学校と地域が目標を共有し、教育活動の一貫性をもつことで、教育効果の向上を図ります。また、地域の中の学校、地域住民の一員である子どもたちという視点を持ち、地域住民の協力を得ながら、地域の実情にあった実践的な安全・防災教育を行い、子どもたちの「自助」「共助」の防災意識を高めます。

【主な取組】

- 「たい」のあふれる地域探究学習の積極的な展開
- 地域探究学習をきっかけとしたキャリア教育の推進
- 各教科の学びと地域探究学習の学びを往還させる取組の推進
- 学校運営協議会及び地域学校協働活動の推進
- 災害等から命を守る、安全・防災教育の積極的な展開

◆基本施策3 将来を見据え、持続可能な教育体制や環境の整備

教育を取り巻く環境が複雑化・多様化していく中、社会変化に対応したより高度な教育を推進するため、従来の考え方にとらわれることなく、教育体制や環境の改善・改革を積極的に推進していきます。

教育環境については、すべての生徒が安全かつ快適に学べる環境を確保するとともに、持続可能な教育環境に対応できるよう柔軟性・多様性をもちながら、施設整備を計画的に進めます。

【主な取組】

- 柔軟で多様な学びが実現できる教育環境の整備
- 安全な施設環境の確保

2 多様な生き方の尊重と居場所づくり

【現状と課題・対応の方向性】

社会の急激な変動とともに、価値観が多様化している今日において、一人ひとりの「違い」を尊重し、様々な人々と協働して、すべての人が自分らしく幸せに生きることができる社会を創出していくことが求められています。様々な人権問題を自らの課題として捉え、主体的に解決しようとする態度を養うため、教育活動全体を通じて、計画的・継続的に人権教育に取り組みます。

学校教育においては、いじめ、不登校、問題行動の未然防止、早期発見・早期解決に努め、子どもたち同士の良好な人間関係づくりを推進します。また、発達障害を含めた特別な支援を必要とする一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実や教職員の指導力の向上を図るとともに、就学前から卒業後までを一貫して支援できるよう関係機関との連携体制を強化します。

一人ひとりの個性や多様性を尊重し、心の居場所づくりを進めることで「自分のよさ」や「可能性」を認識するとともに、あらゆる他者も価値のある存在として尊重する共生社会の実現に向けた教育を推進します。

◆基本施策4 人権問題を自らの課題として捉え、解決しようとする態度の育成

すべての人が互いの人権を尊重し、「ダイバーシティ&インクルージョン」の実現を促進するために、多様性を尊重する人権教育を積極的に推進します。

また、学校においては子どもたちが様々な人権問題を自らの課題とし、主体的に解決に取り組む態度を育成することを目的として、教育活動全体を通じて計画的かつ継続的に人権教育に取り組みます。

あわせて、教職員が一丸となって子どもの人権を尊重し、一人ひとりを大切にされた教育の推進に努めるとともに、いじめの積極的認知と解決を図ります。

※「ダイバーシティ&インクルージョン」…多様性を尊重し誰もが活躍できる環境のこと

【主な取組】

- 道徳教育の充実
- 人権教育の推進
- いじめ問題対策基本方針を踏まえた、いじめ問題対策連絡協議会等の組織的な取組
- 専門家の活用及び学校・家庭・関係機関の連携促進

◆基本施策5 「長期欠席・不登校総合対策」の推進

子どもたちの個々の状況に応じた学習支援や生活支援を徹底するなど、一人ひとりの生徒が安心して生活できる、長期欠席・不登校を生まない魅力ある学校づくり、学級づくりを推進します。

学級や学校以外の場所での支援を必要とする生徒に対しては、居場所を確保するとともに、学校の組織的な対応やスクールカウンセラー（SC）・スクールソーシャルワーカー（SSW）等の専門家の活用、関係機関との連携による支援を積極的に行い、必要に応じてアウトリーチ支援も行うなど、当該生徒の状態に応じた支援の充実を図ります。こうした取組を通じて、誰一人取り残さず、すべての子どもが社会的自立に向けた基礎を身に付けられるよう総合的に施策を展開していきます。

【主な取組】

- 「長期欠席・不登校総合対策」の推進
- 不登校の状態（1～6）に応じた居場所の確保と社会的自立を目指した支援の充実
- スクールカウンセラー（SC）・スクールソーシャルワーカー（SSW）等の専門家や関係機関等と連携したチーム対応の推進
- オンライン等を活用した相談・支援体制の充実

※「不登校の状態（1～6）」…長期欠席・不登校生徒への対応は一律ではなく、子どもの状態によって具体的な目標や対応を変えていく必要があるため、生徒が現在どのような状態にあるかを1から6の数字で評価したもの

◆基本施策6 特別な支援を必要とする生徒の社会的自立を目指した、専門的な指導・支援等，特別支援教育の充実

専門的な指導・支援の質を高めるために、教職員の指導力向上や校内支援体制の整備に努めます。また、専門家や関係機関と連携を深め、個々の教育的ニーズに応じた支援体制を強化します。さらに、特別支援教育の観点に基づく授業づくりやICTの効果的な活用を通じて、発達障害を含めた特別な支援を必要とする生徒一人ひとりの教育的ニーズに的確に応じた支援を充実させます。

また、就学前から卒業まで一貫した支援体制を構築するために、関係機関との連携を強化します。就学前施設、小学校、中学校、関係諸機関との連携の中で、適切な教育支援や進路指導を推進し、障害のある生徒の教育の充実にも努めます。

【主な取組】

- 特別支援教育の充実
- 特別支援教育コーディネーターを中心とする校内支援体制の充実
- カウンセラーや特別支援教育専門指導員等を活用した専門的な相談・支援の充実
- 医療や福祉等関係機関と連携した指導の充実